

# 選挙特集号

■発行 平川市選挙管理委員会（〒036-0104 平川市柏木町藤山25番地6）  
■編集 平川市選挙管理委員会事務局 ☎ 0172-55-5392（直通）

## 第50回衆議院議員総選挙 第26回最高裁判所裁判官国民審査 投票日は 10月 27日（日）

私たちの将来に希望を託す重要な選挙です。貴重な一票を忘れずに。

### 選挙の概要

今回の衆議院議員総選挙は、衆議院が解散されたことに伴い執行されるものです。

### 期日前投票所までの移動支援を行います！

#### ◆対象となる方

- ①長距離の自立歩行が困難な方で、他に移動手段のない方
- ②自宅から投票所までの距離が離れていて、移動手段のない方

#### ◆支援内容

自宅近くのバス停周辺と最寄りの期日前投票所間をタクシーで送迎します。  
お申込先は、選挙管理委員会事務局、尾上・碓ヶ関総合支所となります。  
最終面に「移動支援利用申込書」と「利用方法について」を記載していますのでご覧ください。

大事な投票、忘れずに！



明るい選挙キャラクター  
選挙のめいすいくん

### 投票支援カード

投票支援カードとは、投票所で支援が必要な方が、してほしい支援内容を事前にカードに記入し、提示していただくことで、投票に必要なお手伝いをさせていただくものです。

投票所で支援が必要な方は、前もって、投票支援カードに記入のうえ切り取り、投票所の係員に入場券と一緒に渡してください。

切り取り線

#### とうひょうし えん 投票支援カード

ひつよう しえん きにゆう  
必要な支援を記入（チェック）してください。

- かわりに書いてほしい（代理投票）
- とうひょうじょない あんない つ そ  
投票所内を案内（付き添い）してほしい
- そのほかに手伝ってほしいこと



平川市選挙管理委員会

## 投票できる方

■年齢要件：平成18年10月28日までに生まれた方

（投票できる方の年齢が18歳以上です）

■住所要件：令和6年7月14日以前から引き続き平川市内に住んでいる方

## 投票所

■選挙の当日は、指定投票所または共通投票所で投票することができます。

### ▼指定投票所

指定投票所は、選挙の当日、投票区ごとにあらかじめ指定された投票所です。投票所入場券に投票できる指定投票所を記載していますので、ご確認のうえ投票所へお越しください。

### 指定投票所一覧

投票区	投票所の名称	投票時間	投票区	投票所の名称	投票時間	
第1投票区	平川市食産業振興センター	7：00	第13投票区	小国コミュニティセンター	7：00	
第2投票区	光城コミュニティセンター（注）		第14投票区	平川市葛川支所	19：00	
第3投票区	館山松崎交流センター		第15投票区	金屋地区多目的研修施設		7：00
第4投票区	館田地区農業推進拠点施設		第16投票区	南田中ふれあいセンター		
第5投票区	大坊コミュニティセンター		第17投票区	高木会館		
第6投票区	平川市立柏木小学校（体育館）		第18投票区	さるか交流館	20：00	
第7投票区	沖館地区産地機能増進人材養成施設（鳥海会館）		第19投票区	八幡崎地区農業研修センター		
第8投票区	唐竹多目的集会所		第20投票区	日沼地区コミュニティ施設		
第9投票区	広船地区構造改善センター		第21投票区	平川市碓ヶ関公民館	7：00	
第10投票区	平賀地区農村交流活性化施設（飛鳥会館）		第22投票区	古懸地区集会所	19：00	
第11投票区	尾崎多目的研修集会所		第23投票区	久吉地区集会所		
第12投票区	新屋多目的集会所					

（注）大光寺コミュニティセンターの改修工事に伴い、投票所が変更となっておりますのでご注意ください。

### ▼共通投票所

共通投票所は、選挙の当日、指定投票所とは別に、平川市の有権者であれば誰でも投票できる投票所です。

有権者の皆さまのご都合に合わせ、指定投票所または共通投票所いずれか1か所で投票することができます。

設置場所	イオンタウン平賀(小和森上松岡193番地1)
設置日	令和6年10月27日(日)
投票時間	午前9時～午後8時

## 期日前投票

- 選挙の当日、仕事や冠婚葬祭、買い物や旅行などで投票所へ行くことができない見込みの場合は、下記の場所で期日前投票ができます。
- イオンタウン平賀においても期日前投票所を開設します。
- 平成18年10月28日までに生まれた方で、期日前投票を行う日に18歳に達していない場合は「不在者投票」を行うことになります。

投票場所	投票時間	期間
平川市役所 1階 アヴェッサ(注)	8:30~20:00	10月16日(水)
尾上地域福祉センター	8:30~18:00	
碓ヶ関公民館 1階 ロビー		10月26日(土)
イオンタウン平賀	10:00~19:00	
葛川支所	9:00~16:00	10月22日(火)

(注) 土日、夜間(17:00以降)の平川市役所1階アヴェッサの入口は、1階になります。2階正面入口からは入れませんので、お手数ですが1階入口からお越しくさるようお願いします。

- 温川地区、大木平地区の方は、次により期日前投票ができます。

投票場所	投票時間	期間
大木平集会所	8:30~15:00	10月26日(土)

- 尾上総合高等学校、柏木農業高等学校の在校生と教職員は、次により期日前投票ができます。

投票場所	投票時間	期間
尾上総合高等学校 1階 図書室	12:40~13:40	10月17日(木)
柏木農業高等学校 3階 会議室	14:45~15:30	10月24日(木)

## 不在者投票

### ■他市町村での投票

仕事などで投票日に他市町村に滞在している方で、期日前投票もできない場合は、滞在する市町村の選挙管理委員会で、不在者投票をすることができます。

不在者投票を希望する方は、選挙管理委員会事務局で請求手続きをしてください。

### ■病院、施設等での投票

県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院(入所)している方は、その施設で不在者投票をすることができます。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

### ■郵便投票

身体に重度の障がいのある方または要介護状態区分が要介護5の方は、郵便による不在者投票ができます。詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

# 投票所入場券



公示日(10月15日)以降に入場券を各世帯へ郵送します。  
市内全域に届くまで3日程度かかりますが、入場券が届いていなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

**封筒サイズで、1通につき最大4人分表示。**  
**裏面に「期日前投票 宣誓書兼請求書」を印刷しています。**

## 表面

料金後納郵便  
18歳から投票!

郵便区内特別

この圧着式封筒には最大4人分の入場券が印刷されています。

**投票所入場券** 封筒の表裏両面の右下(①・②)から開いて中をご覧ください。

1 投票日の当日(10月27日)、次の指定投票所または共通投票所いずれか1か所で投票を行うことができます。

指定投票所 **〇〇〇コミュニティセンター**  
共通投票所 **イオンタウン平賀(小和森上松岡193-1)**

2 この入場券は令和6年10月4日現在で作成しました。

3 投票日の当日(10月27日)、仕事や用事などのため投票に行けない見込みの方は、次の場所で期日前投票を行うことができます。

投票場所	期間	投票時間
平川市役所1階アヴェッサ(注)		8:30~20:00
尾上地域福祉センター	10月16日(水)~10月26日(土)	8:30~18:00
碓ヶ関公民館1階ロビー		10:00~19:00
イオンタウン平賀		10:00~19:00
葛川支所	10月22日(火)	9:00~16:00

(注) 土日、平日夜間(17:00以降)の平川市役所1階アヴェッサの入口は1階になります。2階正面入口からは入れませんが、お手数ですが1階入口からお越しくださるようお願いいたします。

**第50回衆議院議員総選挙  
第26回最高裁判所裁判官国民審査  
投票日 10月27日(日)**

平川市選挙管理委員会  
〒036-0104 平川市柏木町藤山25番地6  
電話 0172-55-5392(直通)

①ここをゆっくりに開くと投票所入場券があります。

第50回衆議院議員総選挙 投票所入場券  
第26回最高裁判所裁判官国民審査

◆期日前投票を行う方  
期日前投票を行う方は、裏面の「宣誓書兼請求書」に必要事項をご記入のうえ、この入場券を期日前投票所へお持ちください。

◆投票日当日に投票を行う方  
投票日当日(10月27日)に下記のいずれかの投票所で投票を行う方は、この入場券を投票所へお持ちください。(裏面のご記入は不要です。)

投票区	10	ページ	28	番号	676
氏氏	平川 太郎				
指定投票所	〇〇〇コミュニティセンター				
投票時間	午前 7:00 ~ 午後 8:00				
共通投票所	イオンタウン平賀				
投票時間	午前 9:00 ~ 午後 8:00				
投票日	令和6年10月27日				

到着番号 受付名簿対照 用紙交付 **見本**

第50回衆議院議員総選挙 投票所入場券  
第26回最高裁判所裁判官国民審査

◆期日前投票を行う方  
期日前投票を行う方は、裏面の「宣誓書兼請求書」に必要事項をご記入のうえ、この入場券を期日前投票所へお持ちください。

◆投票日当日に投票を行う方  
投票日当日(10月27日)に下記のいずれかの投票所で投票を行う方は、この入場券を投票所へお持ちください。(裏面のご記入は不要です。)

投票区	***	ページ	*****	番号	**
氏氏	*****				
指定投票所	*****				
投票時間	*****				
共通投票所	*****				
投票時間	*****				
投票日	*****				

到着番号 受付名簿対照 用紙交付 **見本**

## 入場券裏面

### 期日前投票のご案内

投票場所	期間	投票時間
平川市役所1階アヴェッサ(注)		8:30~20:00
尾上地域福祉センター	10月16日(水)~10月26日(土)	8:30~18:00
碓ヶ関公民館1階ロビー		10:00~19:00
イオンタウン平賀		10:00~19:00
葛川支所	10月22日(火)	9:00~16:00

(注) 土日、平日夜間(17:00以降)の平川市役所1階アヴェッサの入口は1階になります。

### 期日前投票 宣誓書兼請求書

令和6年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 生年月日 大・昭・平 年 月 日

現住所 \_\_\_\_\_

選挙人名簿に記載(※住所と異なる場合は記載してください)されている住所 \_\_\_\_\_ 平川市

事由

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 住所移動のため、本市以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

私は、選挙の当日、上記のいずれかの期日前投票の事由に該当する見込みです。このことが真実であることを誓い、投票用紙の交付を請求します。

期日前投票を行う際は、入場券裏面に必要事項を記入し、期日前投票所へお持ちください。

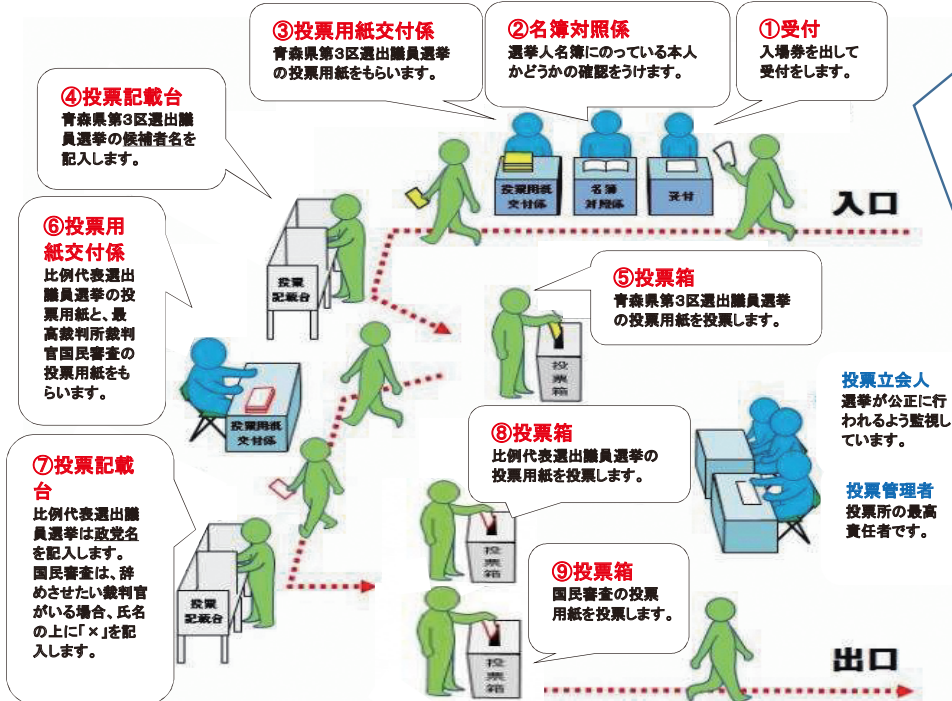
事前にご自宅等でご記入いただくことにより、受付がスムーズに行えます。

※選挙の当日に投票を行う方は、宣誓書兼請求書の記入は不要です。



## 投票所での流れ

投票の手続きは簡単です。数分で投票できます。



◆入場券をなくしたり、お忘れになった場合でも本人確認の上、投票することができますので、受付でお知らせください。

◆入場券を持参した場合でも、ご本人確認のため、身分証明書等の提示を求められる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 投票の方法

今回の選挙は、「小選挙区」「比例代表」「最高裁判所裁判官国民審査」3つの投票を行います。

- (1) 最初に、小選挙区の投票を行います。水色の投票用紙が交付されますので、「候補者氏名」を記入し、投票箱に入れます。
- (2) 次に、比例代表と最高裁判所裁判官国民審査の投票を行います。

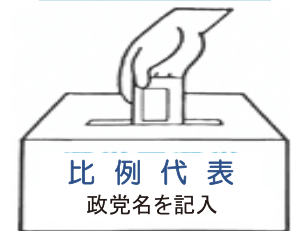
比例代表はピンク色の投票用紙が交付されますので、「政党名」を記入し、投票箱に入れます。

最高裁判所裁判官国民審査はうぐいす色の投票用紙が交付されますので、辞めさせたい裁判官がいる場合は裁判官の氏名の上の欄に「×」を記入し、投票箱に入れます。辞めさせたい裁判官がない場合は何も記入しないで投票箱に入れて投票は終了となります。

※記載所に候補者の氏名、政党名等が掲示されています。



水色の投票用紙



ピンク色の投票用紙



うぐいす色の投票用紙

## 選挙公報について

選挙公報は、10月21日頃に各町会へ配送し、各世帯へ順次配布する予定です。また、市役所本庁舎、尾上・碓ヶ関総合支所にも備えていますのでご利用ください。

## 移動支援利用申込書

年 月 日

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における移動支援を申し込みます。

氏名		町会	
住所			
生年月日	大・昭・平 年 月 日	年齢	歳
電話番号			
申込事由 (☑をつける)	<input type="checkbox"/> 長距離の自立歩行が困難な方で、移動手段がないため <input type="checkbox"/> 投票所までの距離が離れているが、移動手段がないため		
送迎希望日	月 日 ( ) 午前 ・ 午後 ※移動支援は、10月16日から10月26日までです。		
その他 (☑をつける)	・車いすを ⇒ <input type="checkbox"/> 利用する <input type="checkbox"/> 利用しない ・乗り降りに ⇒ <input type="checkbox"/> 支援が必要 <input type="checkbox"/> 必要ない ・付添人が ⇒ <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない		

### 利用方法について

- 移動支援を利用できるは次のいずれかに該当する方です。
  - 長距離の自立歩行が困難な方で、他に移動手段がない方
  - 投票所までの距離が離れているが、移動手段がない方
- 移動支援の実施期間は、10月16日から10月26日までの間です。
- 移動支援は、自宅近くのバス停周辺と、最寄りの期日前投票所間で行います。ただし、イオンタウン平賀への送迎は行いません。
- 移動支援の申込方法  
次の①～③のいずれかの方法でお申し込みください。
  - 選挙管理委員会事務局へ移動支援利用申込書を持参または郵送する。
    - 郵送先 〒036-0104 平川市柏木町藤山25番地6 平川市選挙管理委員会事務局
  - 最寄りの支所へ移動支援利用申込書を持参する。
  - 電話、FAX、メールで申し込む。
    - 電話 44-1111 (内線1412)  
55-5392 (直通)
    - FAX 44-8619
    - メール senkyo@city.hirakawa.lg.jp
- 申込締め切り **令和6年10月25日(金)**

お問い合わせ 平川市選挙管理委員会事務局 55-5392 (直通)